



全国保育士会 第38期（令和8年度）

主任保育士・主幹保育教諭 特別講座

受講生募集

1

ねらい

令和8年度から「こども誰でも通園制度」が新たな給付として全国の自治体において実施されるなど、地域のすべての子ども・子育て家庭に対する包括的な支援のための体制強化が行われ、保育所・認定こども園等はその中心として、保育士・保育教諭の専門性を活かした役割が期待されています。

主任保育士・主幹保育教諭は、保育の質の向上および地域の子育て支援、保護者支援の推進に向けて、高い専門性を活かし、組織や地域を牽引する立場にあります。また、組織における人材育成や、意欲をもって働き続けられる職場環境づくりを推進する役割も求められています。

全国保育士会では、保育所・認定こども園の中核を担う主任保育士・主幹保育教諭の専門性の向上が、保育の質の向上や職場環境づくりに直結すると考え、「主任保育士・主幹保育教諭特別講座」を開催しています。

本講座では、講義の受講に加え、実践研究に取り組むことで、日頃の保育を見直し、保育機能の質の向上を図ります。次の5点を中心とした系統的な学習により、保育のリーダーがより高度な専門性と指導性を修得し、「全国保育士会倫理綱領」に従って行動する専門職としての地位向上をめざします。

- ① 保育内容の質的充実をはかる
- ② 保育のリーダーとしての力量を高める
- ③ 保育のスーパーバイザーとしての知識・技術を磨く
- ④ 地域社会への子育て支援における役割を担う力量を高める
- ⑤ 実践研究の進め方を会得する

2

本講座のポイント

- 2回の集合研修、1回のWEB講義により、主任保育士・主幹保育教諭として必要な知識を学びます。
 - 講師からの講義や、他施設の主任保育士・主幹保育教諭とのディスカッションを通して、自身の保育を振り返り、自園のあり方について新たな気づきを得ます。
- 少人数のゼミに分かれ、課題レポート・修了論文の指導を受けます。
 - 年間を通して同じ講師が指導し、体系的に学習を深めます。
 - 課題レポート・修了論文の作成を通して、多角的・客観的に物事をとらえる力、言語化する力を養います。

\修了生の声 /



主任保育士として、自園の保育をよくしたいという思いはあっても、具体的にどのような取り組みをしていいか職員全員に伝わるのかをずっと悩んでいた。この講座を通して、保育についてあらゆる視点から見直すことができ、今後どのような働きかけが必要なのかを見つけることができた。

**現**

場に立って肌で感じていることに対して、考えたり、調べたりするようになった。保育所保育指針や根拠に基づいた知識をもとに保育を行うよう意識するようになった。



受講を通して、物事を多面的に捉える視点や、課題に対して客観的に考察し、言語化する力が身についたと感じる。理論と実践を結びつけながら考える姿勢が養われた。このような力は、保育現場で職員間の対話や保護者対応など、さまざまな場面で活かせている。



修了生が働く園の

\保育士の声 /



今まで以上に子どもの姿を考察しながら保育計画を立てたり、主任保育士としてリーダーシップを発揮する姿を見て、深く学ぶと専門性が磨かれ、保育の楽しさが増していくのだと羨ましく感じている。あらゆる場面で頼りになる存在。



\園長の声 /

ここれまでの保育を理論立ててエビデンスに基づき振り返ることが



できたことで、ゆるぎない保育観のもと、目の前の子ども・保護者を深く理解しようとする姿、それを言語化して伝える姿など、成長を感じる場面が多い。他の保育者へもいい影響を与えてくれている。

3

主催

社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国保育士会/全国保育協議会

4

後援(予定)

こども家庭庁
一般社団法人 全国保育士養成協議会

5

実施主体

全国保育士会

6

受講期間・内容

(1) 受講期間 令和8年4月～令和9年3月

(2) 内容

集合研修

①前期集中講義：

【開催日】令和8年6月20日(土)～6月22日(月)

【会場】全国社会福祉協議会「新霞が関ビル」
(東京都千代田区霞が関3-3-2)



会場のアクセスは
QRコードのHPより参照

②WEB講義 (Zoomを使用したリアルタイム配信)：

【開催日】令和8年7月25日(土)

③後期集中講義：

【開催日】令和8年9月25日(金)～9月27日(日)

【会場】全国社会福祉協議会「ロフォオス湘南」
(神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-44)



会場のアクセスは
QRコードのHPより参照

前期集中講義

	12:30	13:00	13:15	14:15	14:45	15:00	16:30
6月20日(土)	受付 開講式	全国保育士会 1時間	修了生 休憩 30分	レポート・論文の 書き方【荒木】 1時間30分			17:45
6月21日(日)	乳児保育【堀】 3時間15分	昼食	ゼミ【荒木、太田、小樋、金子、咲間、 清水、千葉、星山】				
6月22日(月)	保育の計画【小樋】 3時間15分	昼食	地域子育て支援拠点 としての役割【倉石】 3時間15分				

WEB講義

	9:00	12:15	13:15	16:30
7月25日(土)	子ども家庭福祉と権利擁護【柏女】 3時間15分	昼食	対人援助職に求められるコミュニケーションとリスクマネジャーとしての役割【掛札】 3時間15分	※WEB

後期集中講義

	9:00	12:15	13:15	16:30	20:00
9月25日(金)	受付 開講式	家庭(子育て)支援【金子】 3時間15分			
9月26日(土)	障害のある子どもと 保護者の支援【星山】 3時間15分	昼食	ゼミ【荒木、太田、小樋、金子、咲間、清水、千葉、星山】		
9月27日(日)	保育専門職に求められる ソーシャルワーク【伊藤】 3時間15分				※[]は講師・表中敬称略

自宅学習

①課題レポート：

- ・指定されたテーマ (P.5参照) にもとづき、1,500～2,000字で作成。
- ・7～10月の毎月月末提出締切 (計4回)。

②修了論文：

- ・自ら研究テーマを決め、講師指導のもと12,800～16,000字程度で作成。
- ・令和9年2月末日提出締切。

第38期（令和8年度）講義科目・講師一覧

(敬称略)

保育士会活動

全国保育士会 会長 **北野 久美**

本講座を受講して

本講座修了生

レポート・論文の書き方

金沢大学 教授 **荒木友希子**

乳児保育

東京家政大学 教授 **堀 科**

保育の計画

東京家政大学 教授 **小櫃 智子**

地域子育て支援の拠点としての役割

武庫川女子大学 教授 **倉石 哲也**

子ども家庭福祉と権利擁護

淑徳大学 名誉教授 **柏女 靈峰**

対人援助職に求められるコミュニケーションとリスクマネジャーとしての役割

心理学博士 **掛札 逸美**

家庭（子育て）支援

文京学院大学 教授 **金子 恵美**

障害のある子どもと保護者の支援

明星大学 教授 **星山 麻木**

保育専門職に求められるソーシャルワーク

大阪公立大学 教授 **伊藤嘉余子**

※講師の肩書は令和7年12月1日時点

ゼミ指導講師

(敬称略)

- 受講期間中は、ゼミ指導講師の指導のもと、課題レポートおよび修了論文の作成に取り組みます。
- 所属ゼミは、本会にて決定し、前期集中講義までに受講生にお知らせします。

荒木友希子 (金沢大学 教授)

咲間まり子 (函館短期大学 教授)

太田 光洋 (長野県立大学 教授)

清水 益治 (帝塚山大学 教授)

小櫃 智子 (東京家政大学 教授)

千葉 武夫 (関西学院短期大学 教授)

金子 恵美 (文京学院大学 教授)

星山 麻木 (明星大学 教授)

※講師の肩書は令和7年12月1日時点

7 受講要件

※次の(1)～(4)全てを満たすこと

- 保育経験が概ね10年以上あり、主任保育士または主幹保育教諭およびそれらに準ずる者であり、全国保育士会会員であること
- 施設長ならびに都道府県・指定都市保育協議会会長または保育士会会長の推薦を得た者であること
- 全期間継続して受講できる者であること
- 事前レポートにより、受講動機・受講期間中の達成課題が明示されていること

事前レポートテーマ (①②の両方を含む)	①主任保育士または主幹保育教諭およびそれらに準ずる者としての課題と本講座の申込の動機 ②本講座受講期間中に達成したいことや取り組みたい課題
字 数	1,500～2,000字

(詳細は受講申込書裏面をご参照ください)

8 修了要件

※次の(1)～(3)全てを満たすこと

- 課題レポート(7～10月)を全て締切日までに提出し、合格すること
- 講義の全てを受講すること
- 修了論文を締切日までに提出し、合格すること

課題レポート内容

7月	「保育所保育指針／幼保連携型認定こども園教育・保育要領から学ぶ」	
	ねらい・ポイント	<ul style="list-style-type: none">● 指針／要領にもとづく保育のあり方を考える。● 指針（解説書）／要領（解説書）を深く読み込むことにより、自らの保育実践をふり返る。
① 「地域での今後の役割」		
ねらい・ポイント	<ul style="list-style-type: none">● 地域子育て支援センターや預かり保育において、子どもと保護者の思いに寄り添った支援の内容を考える。● 客観的な視点をもって、地域社会のなかの保育所等のあるべき姿を考える。	
8月 (①～③の内から1つを選択)	② 「わたしのケース研究」	
	ねらい・ポイント	<ul style="list-style-type: none">● 課題に対する取り組みの中で、自身の保育を見つめ直す。● 保育者としてのかかわりの効果を、子どもの姿とともに客観的に記録に残しながらふり返る。
	③ 「職員を育てる」	
ねらい・ポイント	<ul style="list-style-type: none">● 職員養成におけるリーダー的職員に求められる役割について考える。● 具体的な職員養成の手法を用いて、そのすすめ方や効果を検討する。	
9月 「修了論文執筆に向けて、文献から学ぶ」		
ねらい・ポイント	<ul style="list-style-type: none">● 修了論文作成に向け、文献からの情報収集の方法やまとめ方、引用文献の記載の仕方を学ぶ。● 文献のポイントとなる部分を、自己の保育実践や保育観と関連づける。	
10月 「他施設の保育にチャレンジ」		
ねらい・ポイント	<ul style="list-style-type: none">● 他の施設や他の児童福祉分野を学ぶことにより、自らの保育実践に活かす。● 自身の施設や実践内容との相違から、これからの児童福祉（保育）を考える上で大切なことを探る。	

9 申込方法

- (1) 受講申込書（事前レポートも添付）に施設長の推薦印を押印のうえ、都道府県・指定都市保育士会あてにお申ください。
※全国保育士会への受講申込は、都道府県・指定都市保育士会の推薦を経て行われます。
- (2) 申込締切日は各所属保育士会によって異なりますので、各所属保育士会事務局までお問い合わせください。
なお、各都道府県・指定都市保育士会から全国保育士会への申込締切は **令和8年4月10日（金）** です。

10 定 員

80名 (各都道府県・指定都市組織から2～3名程度)
※受講決定のお知らせは、令和8年5月上旬頃にお送りする予定です。

11 受講料

120,000円 (集中講義の宿泊費、交通費、飲食費は含まれません。)

12 個人情報の取り扱い

個人情報の管理については、全国保育士会「個人情報に関する方針等について」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません（「14. 連絡・お問合せ先」内、全国保育士会HP参照）。

「受講申込書」に記載された個人情報は、本講座の運営・管理に使用するため各種の手配委託先である旅行代理店に提供するほか、修了後のリカレント研修等の案内に使用します。

13 その他

- (1) 本講座修了生には、全国社会福祉協議会会長、全国保育士会会長連名の修了証書を交付いたします。
- (2) 本講座の修了を受講要件とする、本会が主催するリカレント研修会があります（「保育スーパーバイザー」養成研修会）。
- (3) 手話通訳、要約筆記など、参加にあたってご要望があれば、ご相談ください。

14 連絡・お問合せ先

全国保育士会事務局（社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部内）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL . 03-3581-6503 / FAX. 03-3581-6509 E-Mail : shunin-kouza@shakyo.or.jp
ホームページ : <https://www.z-hoikushikai.com/>

「保育活動専門員」認定制度の実施について

全国保育協議会では、保育・子育てに関係するすべての方を対象に、全国保育協議会、全国保育士会、ブロック保育協議会が主催する大会・研修会を一定回数以上受講した方に対して認定証を発行する『保育活動専門員』認定制度を実施しております。

平成19年度に開始した本制度では、これまで1,930名の方が「保育活動専門員」として認定され、全国各地の保育現場で活躍されています。

（詳細は全保協ホームページ<https://www.zenhokyo.gr.jp/>をご覧ください）

本研修会は認定制度の対象研修会です。【取得できるポイント=1,000ポイント】

全保育協議会 主催	全国保育士会 主催
<ul style="list-style-type: none">① 教育・保育施設ステージアップ研修② 公立保育所・公立認定こども園等 トップセミナー③ 全国保育研究大会④ 認定こども園研修会	<ul style="list-style-type: none">① 主任保育士・主幹保育教諭特別講座（本講座）② 全国保育士研修会③ 「保育スーパーバイザー」養成研修会④ 全国保育士会研究大会⑤ 食育推進研修会
全国保育協議会・全国保育士会 共催	教育・保育研究大会

全国保育士会では、令和5年度より都道府県保育士会からの申請^{*}に基づき、都道府県庁に対し「処遇改善等加算『区分3』（旧 処遇改善等加算Ⅱ）に係る認定研修実施主体」の申請を行っています（※指定都市がある都道府県は、指定都市保育士会と調整のうえ申請）。

都道府県が「処遇改善等加算『区分3』に係る認定研修実施主体」として全国保育士会を認定した都道府県の「認定こども園」においては、全国保育士会が実施する研修を受講した時間を認定研修の修了すべき研修時間のなかに積算することができます。

都道府県の認定状況については、全国保育士会のホームページをご確認ください。

なお、上記の取り扱いは、認定こども園のみが対象となります。